

## 平成24年度 第2回津山市行財政改革推進委員会 議事概要

日時：平成25年2月20日（金）14:00～15:35
場所：第1委員会室
出席者 <委員>：鳥越良光、後山富士水、西川秀香、菅田茂、松本美幸、牧尾規男、小山京子、村岡政明 小西治之（欠席：藤本貴子、多田憲一郎） <津山市>：宮地市長、大下副市長、田村教育長、豊岡水道事業管理者、部長級職員（代理含む） 事務局 <傍聴人>：1名
1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 委員委嘱 4. 会長あいさつ 5. 協議事項 (1) 津山市版事業仕分けについて（第3回実施結果と今後の方針） 事務局：第3回事業仕分けの実施結果について総括的説明 担当部局：個別事業の判定結果及び今後の方針について、各部局よりそれぞれ説明 <b>津山市連合町内会補助金</b> 委員：これは市民募集により仕分け論議の対象になったもので、連合町内会自体が自主性を高めるために会費の増額や経費の見直しをすべきだということであったが、市としても連合町内会に対して、しっかりとした対応をお願いしたい。 委員：協働のまちづくりのモデルとなるもので、市と市民とが、お金で結びつくのか心で結びつくのか試される問題だと思うので、十分な話し合いを重ねていただきたい。 委員：効果見込額が示されていないのは、協議が進んでいないということなのか。 担当部局：連合町内会と議論は進めていくが、額については、今後、事業計画書を提出いただき、内容を十分精査し判断していくことになるので、現時点で効果見込額を示すことはできない。 委員：市としては削減の方向で進めていただきたいが、一方的に押しつけるのも問題なので、市の状況をよく理解していただくような交渉をお願いしたい。 <b>津山市社会福祉協議会運営補助金</b> 委員：効果見込額の積算はどのようにしたのか。 担当部局：来年度の予算査定にあたって事業内容を精査した結果、今年度に比べて786万円、比率では14.7%の削減とするものだ。 委員：基金の取り崩しについて、市として数値目標などを示して要請するのか。 担当部局：基金は協議会が事業目的をもって積立てており、利率等も上がらない状況で、今後どうするのかということも含めて見直しを考えている。 委員：基金が目的をもって積立てられているという前提で考えるのは甘いと思う。理屈通りにいっていないところに問題がある訳で、監督する立場の方はシビアをお願いしたい。 委員：今後は市が法人監査を行うとのことだが、市職員のみで行うのか。できれば民間の目も入れることでより良いものになると思う。 担当部局：現在、県から権限移譲により引継ぎを行っている段階で、県は金融機関OBなど専門家による監査を行っており、市もそのことを踏まえて検討したい。

#### 学校管理業務委託料

委員：変な使い方をされた場合のルールづくりはされているか。

担当部局：各学校に説明している段階で、でてきた課題を含めてルールを示したい。また、鍵等が紛失した場合は、原則として原因者に実費負担を求めていこうと考えている。

#### 知新館管理運営費

委員：市の重要な宝と言われているので、市民の協力で保護していただきたいと思う。

#### 久米山ふれあいロッジ管理運営費

～特に意見なし～

#### 神楽尾公園管理運営費

～特に意見なし～

#### ライスセンター・氷温貯蔵施設・加工施設管理委託料

委員：津山市が主導していくのか、あばグリーン公社が主導していくのか。

担当部局：あば地域全体の活性化を目指して国のパッケージ事業に申請中であり、まだ詳細は固まっておらず、具体的な協議はこれからである。

委員：どの省庁へ申請しているのか。

担当部局：地域振興部で一括して、県を通じて総務省へ申請している。

委員：各省庁でいろんな事業があると思うので、上手く活用してほしい。

#### 公立幼稚園管理運営事業

委員：保育園と幼稚園では国の所管が異なるが、津山市ではどういう体制なのか。

担当部局：津山市の場合は、幼稚園も保育園もこども課において一括管理する体制になっている。審議会についても色々な関係団体に入っていただくことを考えている。

委員：審議会のメンバーは、教育者ばかりでなく、ぜひ教育を受ける側の一般市民も入れていただきたいが、どういったメンバーを考えているのか。

担当部局：学識経験者や事業者、それから保護者の会にも入っていただくと考えている。

委員：事業仕分けの時には、定員に対し人数の少ない幼稚園が問題になったが、今後1～2年、個別の対応はどうするのか。

担当部局：園児数が5名未満の場合は休園、廃園にするという方針であり、この3月末で阿波幼稚園も休園とする。また、複式学級について4月から2園を4園にするなど、個別の対応については「津山市子ども・子育て支援事業計画」を待たずに、できる部分はやっていく。

#### 津山市工業設備資金利子補給事業

～特に意見なし～

#### 庁舎管理委託料（電話交換・庁舎案内業務）

～特に意見なし～

### （２）後期実行計画について（H25～27年度）

事務局：第9次行財政改革実行計画（後期）の策定に向けて、現在、事務事業及び施設の総点検を実施中であること並びに今後のスケジュール等について説明

委員：土地開発公社に関して、ここで改革推進債を利用して、整理に踏み切ったことは非常に良いことだと感じている。

部長：改革推進債については115億円を借入れる予定で、年間の償還額は5～6億円となり、しかも30年間という期間に及ぶものである。行財政改革についても後期実行計画からの30年間の累積で452億円の効果額を生み出す必要があり、1年当たり15億円というこ

とになるが、後期計画の3年間と次の第10次行財政改革の期間中には、年間15億円の効果が生まれるように、これまで3回実施していただいた事業仕分けの視点や感覚をしっかり受け止めて、本格的な行革に取り組んでいくのでよろしくをお願いしたい。

委員：津山の将来を考えた時、行革だけではなく新たな挑戦もやっていく必要があると思う。あまり委縮せずに前向きに頑張っていただきたい。

委員：行革と成長戦略は両輪でなくてはならない。安心・安全という点で考えると岡山は日本一住みやすい所だと思う。津山も人が集まるような産業興しをしていただきたい。

市長：積極的に考えてきた結果、土地開発公社については改革推進債により一定の整理をするという結論を出した。行財政改革についても終わりなき戦いだということを実感している。また、行革だけではなく新しいものに挑戦していくことも大事だという貴重なご意見をいただいたが、そういったことにも果敢に取り組んでいこうと考えているところだ。

委員：一段と厳しい状況の中で、後期実行計画では何億円削減するという数値目標を決めて、皆で一致団結して進まないとは達成できないと思う。

事務局：長期財政計画で示された452億円という数字が一つの目標数値となるもので、それをどうやって具体化するかということが課題だと認識している。そのための基礎調査として事務事業及び施設の総点検を実施しており、その分析を踏まえた上で後期実行計画を提示させていただきたいと考えている。それから30年という期間に渡るため、現時点ですべてを確定するのは困難であり、順番を考えながら後期計画に収まらないものは第10次、第11次というような形で、大きな方向性を示すことができればと考えている。

委員：目標数値を置きながら考えていくという発想でお願いしたい。それと同時に成長戦略についても参考にしながら、次の段階の議論ができればありがたいと思っている。

事務局：津山市全体の取組みとして、そういった認識を持っている。これまでは行財政改革大綱と積極的提案部分である総合計画との時期の整合がとられていなかったが、第9次行革で整合をとり、第10次の行財政改革大綱については第5次総合計画と期間が重なるように設定する考えである。したがって次の期間からはご指摘のような展開を目指して取組みを進めているところである。

委員：参考までに瀬戸内市の場合は、まちづくり会議の中に財政健全化部会と地域活性化部会があり両輪でやっている。

委員：そういった考え方で実行計画を作っていただきたい。

### (3) その他

#### 6. その他

#### 7. 閉会